



平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一
(コード番号 7011)
上 場 取 引 所 東 名 福 札
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室
広報部長 齊藤 啓介
(TEL03-6716-3111)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により新たに創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年 6 月に開催予定の当社第 90 回定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の理由

当社では従来から、業務執行の「健全性と透明性」及び「効率性と機動性」の向上を目的に、着実にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりましたが、今般、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役委任することのできる監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

2. 移行の時期

本年 6 月開催予定の当社第 90 回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の役員人事(社内)につきましては、本日開示いたしました「代表取締役の異動等に関するお知らせ」をご覧ください。なお、監査等委員会設置会社移行後の社外取締役人事を含む当社のコーポレート・ガバナンス体制及び監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上